

## 経営会議の内容

件 名	(仮称) 大和市企業活動振興条例等の制定について
所 管 部	市民経済部
日時・場所	平成29年12月12日(火) 11:00 ~ 11:40 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、消防長、教育部長、議会事務局長、産業活性課長
提出理由	大和市企業活動振興条例等を制定するにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	<p><b>【主な意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内に健康経営企業の認定を受けた事業所はあるか。 (所管部) 2017年8月に、市内の1事業所がこの認定を受けた。</li> <li>・ 認定を受けている事業所が少ないように感じるが、何か要因はあるか。 (所管部) この認定制度は、国が平成28年度から開始したものであり、まだ周知が進んでいないことが要因の一つとして挙げられるかと思う。また、認定を受けるためには、社内の健康診断の受診率100%や、受動喫煙対策の実施など、一定の条件をクリアする必要があることも影響していると思われる。</li> <li>・ 市内に健康企業が増え、市の健康施策との連携が図れると良いと感じる。</li> <li>・ 企業への優遇措置として、税の減免を実施している自治体もあるようだが、本市において奨励金の交付という手法を選択した理由は。 (所管部) 税の減免も検討したが、税負担の公平性を前提として考え、奨励金の交付を選択した。</li> <li>・ 奨励措置の対象業種として、製造業、情報通信業、自然科学研究所の3業種を選んだ理由は。また、今後、対象業種を増やす考えはあるか。 (所管部) 他市の実施事例なども参考に、本市の産業振興に寄与する可能性が高いと考えられる3事業を選定した。今後は、制度の活用状況などをみながら、対象業種の拡大について判断していく。</li> <li>・ 奨励措置の対象とする3業種について、市内にどのくらいの数があるか。 (所管部) 国が調査を行った2016年の経済センサスによると、市内の製造業は505事業所、情報通信業は78事業所、自然科学研究所は5事業所となっている。製造業における大企業は10事業所程度ある。</li> <li>・ 市内に新たな企業が進出してくると、保育ニーズも高まると考えられるが、事業所内保育施設の設置に係る奨励について検討した経緯はあるか。 (所管部) 待機児童の解消は重要であることから、事業所内保育施設の設置に係る奨励についても検討したが、まずは条例の肝となる事業所の生産性向上や操業継続等の企業振興の面を優先し、制度をスタートしたいと考えているところである。</li> <li>・ 市内の企業で介護ロボットの開発を手掛けている事例はあるか。 (所管部) 1事業所の単独で介護ロボットを開発している事例はないと認識している。しかし、市内の中小企業の方々に組織している大和ロボット研究協同協議会では、各企業の技術を用いた介護ロボットの開発を研究テーマとしている。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例の基本理念や企業の役割として、地域貢献や周辺地域との調和などが掲げられているが、具体的にはどういったことを想定しているか。  (所管部) 製造業においては、災害時に避難場所として工場を提供することを、情報通信業、自然科学研究所においては、教育分野での協力などを想定している。</li> <li>・ 奨励措置を活用した企業が事業内容を変更したり、縮小したりする場合にはどのように対応していくのか。  (所管部) 企業の動きは時々で異なってくるので、そのことを踏まえ、しっかりと対応できるよう、規則を定めていく。</li> <li>・ 市内の小学校では、体力づくりの取り組みで(株)タニタと連携した事例がある。こうした条例を皮切りに、今後、教育分野で協力してくれる企業が増えると良いと感じる。</li> <li>・ 市では、現在も企業向けに利子補給などの補助を行っているが、それらの制度は今後も継続するのか。また、継続するのであれば、新たな条例と連動させるのか。  (所管部) 新たな条例と連動させて企業振興を支援する取り組みとして補助制度を継続していきたいと考えている。</li> <li>・ 市内全体の事業所数はどの程度か。  (所管部) 平成26年の経済センサスでは、7,850事業所となっている。</li> </ul>
<b>会議結果</b>	案のとおり、進めていく。